

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人 津曲学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計			
経済学部	経済学科	夜・通信	14	30		44	13		
	経営学科	夜・通信			6	50	13		
福祉社会学部	社会福祉学科	夜・通信		85		99	13		
	社会福祉学科 (精神保健福祉士養成課程)	夜・通信			16	115	13		
	社会福祉学科 (介護福祉士課程)	夜・通信			49	148	13		
	児童学科	夜・通信			60	74	13		
国際文化学部	国際文化学科	夜・通信				24	38	13	
	音楽学科	夜・通信				36	50	13	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/jyugyokamoku/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人 津曲学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=28/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元筑波大学社会科学系 教授	2020.6.4 ～ 2023.6.3	教学
非常勤	元鹿児島相互信用金庫 理事長	2020.6.4 ～ 2023.6.3	財務
非常勤	中川運輸株式会社 代表取締役社長	2020.6.4 ～ 2023.6.3	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人 津曲学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
すべての学科において、次のように取り組んでいる。 シラバスの作成は、授業科目担当者が12月から1月の間で「シラバス作成のガイドライン」に基づき必要項目をシラバスのシステムに入力している。 その後入力されたシラバスの内容・書式の点検を、2月下旬まで各学部長、学科長及び教務課職員が行っている。 シラバスは、3月中旬に大学のホームページ上で公開し広く一般に示している。なお、学生に対しては、学内の専用のシラバス検索システムでも公開している。 シラバスのフォーマットは全学的に統一し、①授業のテーマ、②授業形態、③授業の概要及び方法、④キーワード(「実務経験のある教員による授業科目」等含む)、⑤授業の到達目標、⑥授業計画、⑦授業の予習・復習、⑧使用教材など、⑨評価方法(評価基準)、⑩履修上の留意事項及び授業時間外の対応、⑪前年度の授業の自己評価などを記載している。	
授業計画書の公表方法	https://siweb.iuk.ac.jp/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
すべての学科において、次のように取り組んでいる。 成績評価の方法は、授業科目ごとにシラバスに明示している。成績評価の方法は、原則として試験による。ただし、科目によっては研究報告、論文、実験、実習、実技の審査、その他の適切な評価手段によることがある。 また、成績は、原則として100点法をもって表し、60点以上を合格とし単位を与えている。 なお、成績評価の基準は、「試験施行細則」において、90点から100点までを「秀」、80点から89点までを「優」、70点から79点までを「良」、60点から69点までを「可」、59点以下を「不可」、定期試験期間中に行われる試験を受験しなかった場合は「欠席」、受講放棄又は授業中に課されるレポート課題等を提出しなかった場合は「無効」と定めている。 成績評価はこの方法・基準に則り、厳正かつ適正に行われている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) すべての学科において、次のように取り組んでいる。 成績評価の客観的な指標として GPA を設定し、その算出方法は履修要項等に記載し、大学ホームページにて広く学生・一般に公開している。 GPA の算出方法は、次のとおり。 $GPA = ((n \times GP) \text{ の総和 }) / (n \text{ の総和 })$ n : 履修申告した科目の単位 GP : 評点Pが、60 点以上の場合は、$GP = (P - 50) / 10$ 評点Pが、59 点以下の場合は、$GP = P / 60$ により求め、小数点第 3 位を四捨五入する。 但し、GP が 4.0 を超えた場合は、4.0 とする。また、欠席・無効の成績は 0 点として計算する。 不合格科目の点数は、同一科目を再履修し合格した場合、GPA の算出対象とせず、合格した点数を、これに代えて算出対象とする。 評点が存在しない科目は GPA の算出対象としない。 GPA による総合的な成績評価は、評点に基づいて不合格の授業科目を含めて行い、学期 GPA、年度 GPA、通算 GPA を算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.iuk.ac.jp/files/uploads/rishuyoukou_2021.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のような卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、大学ホームページ等で公表している。 なお、卒業要件は学則第 35 条「卒業要件及び時期」に基づき、本学に 4 年以上在学し、学科が定める科目の単位を 124 単位以上修得することであることを『学生便覧』『各学部履修規程』『履修要項』に明示してある。卒業の可否は卒業判定教授会で厳正に判定し、学長が決定している。 【ディプロマ・ポリシー】 鹿児島国際大学は、基本理念及び目的を達成するため、教学ミッションに基づいた教育を行い、厳正な成績評価のもと、卒業に必要な所定の単位を修め、各課程教育により、次の能力を備えた学生に学位を授与します。 (知識・技能) - 専門分野で修得した知識・経験を総合的に応用し、主体的に課題の解決に取り組む能力（課題探求能力と問題解決力）を身に付けている。 (思考・判断・表現) - 豊かな社会生活、職業生活を送る上で必要な意思形成能力と意思伝達能力を身に付けている。 - 知識や経験を積極的に活用し、的確に判断する能力を身に付けている。 (関心・意欲・態度) - 新しい知識や経験に積極的な関心を抱き、自ら学び続けようとする意欲がある。 - 幅広い視野に基づいて他者を尊重し、多様な文化を理解することができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/index

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人 津曲学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=28/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=28/
財産目録	https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=28/
事業報告書	https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=28/
監事による監査報告(書)	https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=28/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画)	対象年度: 令和3年度)
公表方法: https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=28/	
中長期計画(名称: 津曲学園中期ビジョン 2017-2021)	対象年度: 2017-2021)
公表方法: https://www.tsumagari-gakuen.jp/?page_id=1098/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/jikotenken/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/daigakuhyouka/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 鹿児島国際大学（経済学部）
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） 経済学部の目的 経済学部は、経済及び経営に関する専門的な教育研究を行い、理論だけでなく実践的な知識と技能を備え、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とします。
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） ディプロマ・ポリシー 経済学部では、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。 （知識・技能） ○ 経済や経営に関する理論、歴史、政策、実践などに関する的確な基本的知識を身に付けている。 ○ 日本経済や国際経済に関する基礎知識を修得し、現代社会を生き抜く力を身に付けている。 （思考・判断・表現） ○ 経済や経営、地域社会などの出来事や問題における課題を見いだし、その解決方法を提示することができる。 ○ 他人の意見を聞き、自分の考えを適切に表現して他の人に正確に伝え、社会の中で人々と協力しながら、問題を解決することができる。 （関心・意欲・態度） ○ 経済や経営、地域社会などの出来事や問題に関心を持ち、それらを自らに関係することとして捉えることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） カリキュラム・ポリシー 経済学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。 ○ 1～2年次には、専門教育への円滑な移行に必要な基礎学力を強化するために、全学共通の共通教育科目を配置します。新入生ゼミナールでは「大学での学び」について指導し、人文・社会・自然・地域志向の科目や外国語・健康科学の科目では幅広い教養と豊かな人間性を育みます。 ○ 2年次からは専門教育科目を配置します。一部は1年次から履修可能です。基本的な専門科目の修得を前提にして、経済学科では「日本経済」及び「金融・国際経済」の2領域に属する諸科目を配置します。経営学科では「組織マネジメント」と「会計」を2つの柱とし、これに加えて「情報」や「地域ビジネス」などの領域を設け、諸科目を系統的に配置します。 ○ 1年次から4年次の各学年において、教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

- 現場や地域社会での実践を体験しながら学べる、国内外でのインターンシップやフィールドワークなどの実習科目を設けます。
- 卒業後を見据え、キャリアデザイン教育を充実させます。キャリアデザイン科目により、自立した社会人として経済について考え、行動する力を養成します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)

(概要)

アドミッション・ポリシー

経済学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

- 経済学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

- 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

(関心・意欲・態度)

- 地域・日本・世界における経済社会の動向に関心を持ち、これを専門的に学ぶ意欲のある人。
- 経済や経営に関する知識を身に付け、役立てたいと考えている人。
- 地域に愛着を持ち、地域社会の発展に貢献したいと考えている人。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 鹿児島国際大学 (福祉社会学部)
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/) (概要) 福祉社会学部の目的 福祉社会に関する専門的知識を教授し、総合的な人間関係を基に、社会・福祉・教育の分野の理解と分析を身に付けて、時代が求める「福祉社会」実現のために、参画する広い視野を持った人材を養成することを目的とします。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/) (概要) ディプロマ・ポリシー 福祉社会学部は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。 (知識・技能) ○ 幅広く深い教養と豊かな人間性を持ち、考える力、コミュニケーション力、チームで働く力を身に付けている。 ○ 所属学科で専攻する社会福祉学、児童学に関する幅広い基礎的専門知識を身に付けている。 (思考・判断・表現) ○ 修得した知識などを活用して、福祉や教育に関する必要な支援や課題について深く考え、その方策を立案し、考えを明確に表現できる。 (関心・意欲・態度) ○ 地域社会の問題や社会的な支援を必要とする人々に関心を持ち、改善を目指して福祉や教育に積極的に関わることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/) (概要) カリキュラム・ポリシー 福祉社会学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。 ○ 各学科では、専門教育科目を体系的に学び、問題の本質把握とその解決方法を修得するために必要な免許・資格科目を効果的に組み合わせてカリキュラムを組み立てます。 ○ 教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。 ○ 現場や地域社会での実践を体験しながら学べる実習科目を設けます。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)

(概要)

アドミッション・ポリシー

福祉社会学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

- 福祉社会学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

- 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。
- 自ら心を開き、周囲の人々と豊かな関係をつくっていける人。

(関心・意欲・態度)

- 地域社会や生活の課題に関心を持ち、地域社会の未来を切り開いていく夢と情熱を持っている人。
- 自ら考え行動し、福祉や教育に関する専門的知識・技術の修得などに積極的に取り組む意欲のある人。
- 専門職業人として「ともに生きる社会」の実現に貢献したいと考えている人。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 鹿児島国際大学（国際文化学部）
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/) (概要) 国際文化学部の目的 国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的とします。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/) (概要) ディプロマ・ポリシー 国際文化学部は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。 (知識・技能) ○ 異文化理解に必要な教養・姿勢を身に付け、芸術・文化の創造と発展に貢献できる。 (思考・判断・表現) ○ より平和で豊かな日本・国際社会の実現に向けて、主体的に行動できる。 (関心・意欲・態度) ○ 高度なコミュニケーション能力と、グローバルな視点を活かすことによって、地域社会の発展に積極的に関わることができる。 ○ 国際社会の動向に弾力的・自律的に対応できる自己教育力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/) (概要) カリキュラム・ポリシー 国際文化学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。 ○ 国際的な視野に立って情報発信し、世界や地域が培ってきた文化を理解し、現代社会の課題に取り組む力を身に付けるために、言語、文化、芸術に関する科目を組織的に配置します。 ○ コミュニケーションに必要な能力と、異文化理解のための知識・教養、音楽に関連する専門性を高めるため、共通教育科目、専門教育科目を体系的に配置します。 ○ 共通教育科目では「大学教育への導入」「キャリア形成支援」「専門教育の基礎形成」を中心として科目編成し、幅広い教養と豊かな人間性を育みます。 ○ 国際社会で必要とされる実践的な力と応用力を養成するため、外国留学、国内外のインターンシップ、フィールドワーク、公演活動などの科目・プログラムを提供します。 ○ 個々の学生の個性や目的に合わせ、科目ごとの到達目標を確実に実現するため、徹底した少人数教育を実施します。 ○ 修得した知識・教養や技術を活かし、自らが直面する問題や課題を発見し、その解決法や対案を創造する能力を養成するため、卒業論文や卒業演奏・卒業作品の指導を丁寧に行います。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)

(概要)

アドミッション・ポリシー

国際文化学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

- 国際文化学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

- 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。
- 国際社会でも協調できるバランスのとれた思考力・表現力を有する人。

(関心・意欲・態度)

- 国際交流に関心を持ち、異文化との共生を目指す人。
- 多様な文化や芸術を理解し、それらの分野で社会に貢献する意欲のある人。
- 世界やアジア、日本や地域が培ってきた文化の発展に寄与する意思のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
経済学部	－	21 人	8 人	3 人	人	人	32 人
福祉社会学部	－	15 人	13 人	2 人	人	人	30 人
国際文化学部	－	22 人	5 人	0 人	人	人	27 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		184 人					184 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://researcher.iuk.ac.jp/researcher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学の F D 活動は、以下のような点を重視しています。 (1) 大学を構成する全メンバー（教員・事務職員）が公開授業に参観して、その授業参観の感想を Web 上で担当者に伝えることにより、授業の評価・改善につなげている。事務職員には、SD の一環として授業への参観を要請している。 (2) 全教員の授業科目を対象とした期末授業アンケートを前・後期に実施している。授業評価及び施設設備の要望等のアンケート集計結果は、Web 上で確認できるようになっており、授業改善活動につなげられるようにしている。また、研究教育開発センターは施設設備等の要望を関係事務局に周知し、改善に向けた検討を要請している。 (3) 自己評価等を踏まえた授業改善の内容を「授業担当者所見」欄に記載するとともに、次年度に向けた方策を明記するようにしている。これらの内容は当該年度の報告書として発行している。発行した「学期末授業アンケート結果」の報告書は図書館に配置しており、学生及び教職員等に公表している。 (4) 翌年度のシラバスに自己評価した内容を明記するとともに、改善方策等の確認ができるようにしている。 (5) その他、学内 F D の活性化の取組みとして、F D 講演会及び F D セミナーなどを開催し、教職員への啓発活動を行っている。 (6) 期末授業アンケートの分析結果等（学生からの改善要望等含む）を研究教育開発センター会議で総括を行い、授業に関する留意事項を学部教授会及び大学評議会等において周知し、授業の計画・実施の際の点検や改善に取り組むよう協力要請を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	380 人	341 人	89.7%	1,520 人	1,316 人	86.6%	若干名	1 人
福祉社会学部	220 人	237 人	107.7%	880 人	872 人	99.1%	若干名	3 人
国際文化学部	155 人	137 人	88.4%	640 人	631 人	98.6%	若干名	3 人
合計	755 人	715 人	94.7%	3,040 人	2,819 人	92.7%	若干名	7 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	264 人 (100%)	1 人 (0.4%)	230 人 (87.1%)	33 人 (12.5%)
福祉社会学部	206 人 (100%)	3 人 (1.5%)	182 人 (88.3%)	21 人 (10.2%)
国際文化学部	125 人 (100%)	13 人 (10.4%)	73 人 (58.4%)	39 人 (31.2%)
合計	595 人 (100%)	17 人 (2.9%)	485 人 (81.5%)	93 人 (15.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：鹿児島国際大学大学院、関西学院大学大学院、佛教大学、バーミンガム大学大学院 他				
就職先：経済学部 …南国殖産㈱、JA 鹿児島県連、㈱Misumi、㈱鹿児島銀行、鹿児島県警 他				
福祉社会学部…鹿児島県教員、鹿児島県職員、福岡市教員、熊本県教員、(公財) 慈愛会 他				
国際文化学部…㈱南日本銀行、㈱プライムアシスタンス、鹿児島県教員、労働基準監督官 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	301 人 (100%)	239 人 (79.4%)	23 人 (7.6%)	31 人 (10.3%)	10 人 (3.3%)
福祉社会学部	215 人 (100%)	192 人 (89.3%)	6 人 (2.8%)	10 人 (4.7%)	5 人 (2.3%)
国際文化学部	128 人 (100%)	101 人 (78.9%)	6 人 (4.7%)	13 人 (10.2%)	8 人 (6.3%)
合計	644 人 (100%)	532 人 (82.6%)	35 人 (5.4%)	54 人 (8.4%)	23 人 (3.6%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

すべての学科において、次のように取り組んでいる。

シラバスの作成は、授業科目担当者が12月から1月の間で「シラバス作成のガイドライン」に基づき必要項目をシラバスのシステムに入力している。

その後入力されたシラバスの内容・書式の点検を、2月下旬まで各学部長、学科長及び教務課職員が行っている。

シラバスは、3月中旬に大学のホームページ上で公開し広く一般に示している。

シラバスのフォーマットは全学的に統一し、①授業のテーマ、②授業形態、③授業の概要及び方法、④キーワード（「実務経験のある教員による授業科目」等含む）、⑤授業の到達目標、⑥授業計画、⑦授業の予習・復習、⑧使用教材など、⑨評価方法（評価基準）、⑩履修上の留意事項及び授業時間外の対応、⑪前年度の授業の自己評価などを記載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

すべての学科において、次のように取り組んでいる。

成績評価の方法は、授業科目ごとにシラバスに明示している。成績評価の方法は、原則として試験による。ただし、科目によっては研究報告、論文、実験、実習、実技の審査、その他の適切な評価手段によることがある。

また、成績は100点法をもって表し、60点以上を合格とし単位を与えている。

なお、成績評価の基準は、「試験施行細則」において、90点から100点までを「秀」、80点から89点までを「優」、70点から79点までを「良」、60点から69点までを「可」、59点以下を「不可」、定期試験期間中に行われる試験を受験しなかった場合は「欠席」、受講放棄又は授業中に課されるレポート課題等を提出しなかった場合は「無効」と定めている。

成績評価はこの方法・基準に則り、厳正かつ適正に行われている。

学部名	学科名	卒業に必要な単位 数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124単位	○・無	48単位
	経営学科	124単位	○・無	48単位
福祉社会学部	社会福祉学科	124単位	○・無	48単位
	児童学科	124単位	○・無	48単位
国際文化学部	国際文化学科	124単位	○・無	48単位
	音楽学科	124単位	○・無	48単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/campasmap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経済学部 (1年生)	経済学科	605,000 円	155,000 円	270,000 円	教育充実費
	経営学科				
福祉社会学部 (1年生)	社会福祉学科				
	児童学科	700,000 円	155,000 円	720,000 円	教育充実費
国際文化学部 (1年生)	国際文化学科				
	音楽学科				
経済学部 (2～4年生)	経済学科	605,000 円	円	270,000 円	教育充実費
	経営学科				
福祉社会学部 (2～4年生)	社会福祉学科				
	児童学科	700,000 円	円	720,000 円	教育充実費
国際文化学部 (2～4年生)	国際文化学科				
	音楽学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) (1) 学生の資質・能力に応じた補修・補充教育を充実するとともに、学生の自主的な学習を促進するなどの修学支援を充実する。 (2) 学生の修学状況の把握・分析に努め、関係する各部局と教職員が連携して適切な指導を行う。 (3) 大学独自の各種奨学金制度の充実を図り、定期的に点検し適切に運用する。また、学外の奨学金に関する広報・相談業務を充実する。 (4) 留学生に対し、入学後のスムーズな学修のための多様な支援を行う。 (5) 「障がいのある学生の受入れ及び支援に関する基本方針」に基づき、有償ボランティア制度など障がいのある学生への支援を充実する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) (1) 学生一人ひとりのキャリア形成を実現するために、国内外インターンシップなどのキャリア教育を充実する。 (2) 各種ガイダンスなど就職活動支援の充実を図るとともに、就職活動支援のツールを活用し就職意識の向上を促す。 (3) 地元雇用を拡大するために、本学の卒業生、同窓会及び本学卒業企業経営者の会との連携を強化する。 (4) 留学生が職業的・社会的役割を果たせるよう適切な進路支援を行う。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) (1) 学生からの心身の健康や生活上の問題に関する相談に対応し、適切なカウンセリングを行う。 (2) ボランティア活動やサークル活動をはじめ、学生が意欲的に取り組んでいる課外活動を支援し、若者文化としての醸成を促す。 (3) ハラスメントなどの人権侵害の防止に取り組み、健全なキャンパスライフを促進する。 (4) 安全・快適なキャンパスライフを促進するため、学生の視点に立った福利厚生施設等を充実する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F 146310111644
学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人 津曲学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		371人	364人	393人
内 訳	第Ⅰ区分	200人	205人	
	第Ⅱ区分	95人	94人	
	第Ⅲ区分	76人	65人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				393人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	+		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	47人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	57人		
計	72人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。